

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 01

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	01 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 健康寿命の伸び (平均寿命の伸びとの比較)	↑	平均寿命延び H29(男)△0.46 H29(女)△0.11	歳	男0.67 女0.71	男0.68 女△0.09	男△0.41 女0.17	男0.61 女0.36	男△0.29 女△0.02	—	—
B 健康寿命	↑	男80.1 女83.8	歳	男77.4 女82.6	男78.1 女82.5	男77.7 女82.7	男78.3 女83.0	男78.0 女83.0	—	—
C 健診における生活習慣病の有見率(尼っこ)	↓	41.5	%	45.8	52.2	53.5	63.0	54.5	57.2	72.6%
D 未来いまカラダ協議会協賛企業数	↑	65	社	—	—	23	33	35	35	53.8%
E がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)	↑	50.0	%	7.9	7.9	8.4	7.6	7.1	6.2	12.4%

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	総合戦略	①・②・④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■ヘルスアップ尼崎戦略の推進</p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】                      (目的)健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象にした総合戦略を全庁横断的に進め、施策を連携することにより生活習慣病予防の取組を推進し、結果として医療費・介護給付費等の適正化を目指す。                      (成果)①全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」及び「部会」において、事務事業の利用状況や健康実態を分析する「健康づくり見える化サポート事業」に取り組み、いきいき百歳体操等の参加者データと要介護度データ等との突合をした結果、参加者は不参加の者より医療費が安い傾向にあることが分かった。                      また、配下の97事業全ての事務事業の要因分析、解決・改善策の策定を完了するとともに、PDCAサイクルを踏まえた施策や事務事業の評価・検証を経て「高齢男性に特化した料理教室」などの「介護予防対策事業」を予算化した。(目標指標A・B)                      (課題)①引き続き各事業参加者等のデータを収集するとともに、突合事務の効率化を図るためデータ項目を統一する必要がある。また、部会においては、引き続きPDCAサイクルによる評価・検証を実施するとともに、各課が策定した解決・改善策に基づく改善事項の着実な進捗を図るため、部会員による自律的かつ持続可能な運営を行う必要がある。</p> <p>【尼っこ健診】                      (目的)11歳、14歳に対して健診や保健指導の実施により、若年時から望ましい生活習慣を獲得し将来の生活習慣病を予防する。                      (成果)②学校における出前健診の実施等により、受診率は34.1%(14歳は26.8%で過去最高)で前年度に比べ3.4%向上したものの、有見率は57.2%となっており、前年度に比べ2.7%悪化した。(目標指標C)                      (課題)②支援計画・体制の構築については、学校健診と尼っこ健診データの突合結果や学びと育ち研究所の要因分析などの結果をもって、対象児童、支援内容、評価方法を検討する必要がある。</p>	総合戦略	①・②・④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進</p> <p>【まちの健康経営の推進】                      (目的)健康寿命の延伸のため、市、市民及び事業者等が連携して健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、市民誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。                      (成果)③未来いまカラダポイント事業において、健診受診や協賛企業が提供するサービスを利用する等、健康行動を起こした1,000ポイント達成件数は増加した。(平成29年度1,718件→平成30年度1,865件)(目標指標D)                      ④まちの健康経営推進事業では、尼崎商工会議所と連携し、市内事業者13社、商工会議所開催のセミナーにおいて事業説明を行い、3社から健康経営への意向を取り付けた。                      (課題)③1,000ポイント達成件数の増加を図るため、事業の周知・PRに努めるとともに、日常的な健康行動の定着を目指し、市事業によるポイント付与の見直しを検討する必要がある。                      ④健診データの分析結果に基づく健康メニューの提供を目指し、引き続き協賛企業と協議が必要である。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】                      (目的)健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療に繋がる定期健診(検診)を推進する。                      (成果)⑤乳がん検診で、NHK「ガッテン」での乳がん特集の放送に併せて中央・小田・大庄地区の45歳女性に対し、受診率向上に科学的根拠が認められる国推奨のハガキを送付することで、受診率が向上した。(3地区45歳女性受診者数平成29年度:37人→平成30年度:80人)(全体受診率平成29年度:9.1%→平成30年度:10.0%)(目標指標E)                      ⑥家庭の食を支える取組として、尼崎商工会議所や企業と連携し、日本型食生活や地産地消を重点的に推進したことで、子どもの生活習慣づくりに向けて地域で食育の推進に取り組む飲食事業者等が増えた。また、12歳の平均むし歯数が国や県と比較して多いこと等、関係機関との協議により現状や課題を共有することができた。(平成29年度:本市1.0本、国0.8本、県0.7本)                      ⑦尼崎市たばこ対策推進条例の制定及び施行を行い、市民フォーラムや啓発物の設置や配布など様々な機会を通じて市民等に対して条例の普及・啓発を行った。また、路上喫煙禁止区域をJR尼崎駅周辺に指定するほか、喫煙所をJR塚口駅及び阪神尼崎駅周辺に設置するなど分煙環境の整備を行った。                      ⑧健康サポート事業について、労働者健診等は医療機関での受診環境が整備されてきたことから、保健所での実施を見直した。                      (課題)⑤がん検診の受診率は県下でも最低水準であるため、受診率向上に向けた周知方法等について検討していく必要がある。                      ⑥小中学生の朝食の欠食率が全国より高く、1日の内、バランスよく食べる食事の割合が低い等、健康や栄養に配慮した食生活の実践の面で課題がある。                      ⑥12歳児の平均むし歯数が市内の学校でも差があることから、その要因や取組方法について分析する必要がある。                      ⑦喫煙禁止区域に指定したJR尼崎駅周辺では、昨年度と比較すると吸い殻ごみの本数が減少しており、路上喫煙が減ったというご意見をいただくことがあるが、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ては依然として散見されており、更なる条例の周知・啓発が必要である。                      ⑧保健所で実施する健康サポート事業を含めた保健所での健(検)診のあり方について整理する必要がある。</p>	総合戦略	④

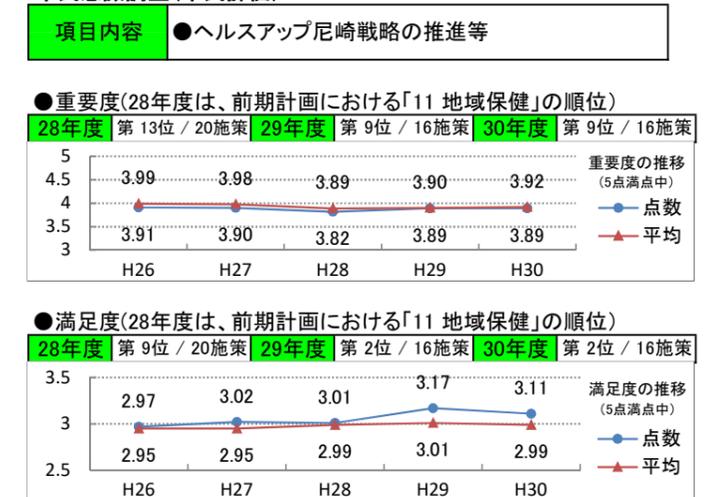
## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名
1 リハビリテーション事業の見直し
2
3
4
5

平成30年度 主要事業名
1 たばこ対策推進事業
2 健康づくり見える化サポート事業
3 まちの健康経営推進事業
4 健康サポート事業の見直し
5

平成29年度 主要事業名
1 たばこ対策推進事業
2 まちの健康経営推進事業
3
4
5

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】                      ①これまでの取り組みを踏まえて、PDCAサイクルに基づく成果分析や事業の再構築を進めるため、介護予防等の事業実績・成果をより分析できるよう、「見える化(基盤整理)」と「課題抽出」を行い、改善策を検討する。加えて、PDCAサイクルによる評価・検討に基づく改善を、達成できなかった理由も踏まえ、着実な課題解決に努めるとともに、配下の事業において、会議での取組を踏まえた事業の評価・再構築を行うことにより、効果的・効率的な事業の推進が行えるよう、各部会で検討していく。</p> <p>【尼っこ健診】                      ②有見率減少に向け、要因分析結果等を学校や教育委員会と共有するとともに、学校における出前健診を推進することで、子どもの健康状態をめぐり問題や健診の有用性などについて教員から理解を得ながら、支援計画や体制構築に取り組む。</p> <p>【まちの健康経営の推進】                      ③「健康行動を起こす市民の増加」を図っていくため、新規の特定健診受診者及び学習機会の提供や啓発を行う市主催事業の付与ポイントを増加させ、事業の魅力向上を図る。                      ④提供された健診結果を分析し、結果に合わせた健診メニューを協賛企業より提供することで、企業における従業員の健康づくりの推進を図る。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】                      ⑤がん検診について、効果のあった国推奨ハガキを他のがんや年齢にも送付し、受診率向上に取り組む。                      ⑥子ども食堂など地域の共食の場が栄養バランスに配慮した食事を学習する場となるよう関係機関と連携し、生活習慣の確立を図る。                      ⑥歯科医師会及び教育委員会との意見交換会を継続して実施し、乳幼児歯科健診や学校歯科健診の結果を分析しながら、学校で行う健康教育のあり方等を研究する。                      ⑦引き続き条例の普及・啓発を行うとともに、JR塚口駅、阪神尼崎駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し分煙環境の整備を行う。また、健康増進法の改正に伴う受動喫煙の防止に関する飲食店等の喫煙環境の届出や指導等の業務が県から保健所設置市に移譲される予定であるため、規制対象となる施設への情報発信などに取り組む。                      ⑧健康サポート事業やがん検診のあり方について整理を進め、具体的な方向性を検討する。</p>
<p><b>主要事業の提案につながる項目</b></p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】                      ①ヘルスアップ尼崎戦略推進会議において産後の生活習慣病予防健診の効果的なあり方について検証する。</p>

<p>・ヘルスアップ尼崎戦略会議においては、事業の評価・検証を経て「介護予防対策事業」を実施した。引き続き、他の事業においても再構築を進め、健康寿命の延伸に向けた効果的な施策を推進していく。</p> <p>・尼崎市たばこ対策推進条例を施行したが、たばこ対策への理解はまだ十分に浸透していない。引き続き、さらなる分煙環境の整備を行うほか、フォーラムや啓発等の機会を通じて、たばこ対策への理解を一層深めることで、健康的かつ安全・快適に過ごせるまちづくりを目指す。</p>
---

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 健康支援  
施策番号: 10 - 02

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	02 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 結核罹患率 (人口10万人対)	↓	19.3 人	24.7	24.8	23.8	23.2	16.2	18.8		100%
B 予防接種(法定)の接種率 (麻しん・風しん)	↑	95.0 %	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	1期99.7 2期88.9	1期94.9 2期90.7	1期99.1 2期91.9		1期100% 2期96.7%
C 自殺による死亡率 (5年平均/人口10万人対)	↓	19.6 人	-	-	-	-	23.0	21.6		90.7%
D										
E										

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	総合戦略	④
<b>行政が取り組んでいくこと</b> ■感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進		
<b>【結核・感染症対策】</b> (目的)感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 (成果)①感染症の発生(結核(潜在性結核を含む)129件/年、3~5類感染症151件/年)に対し、休日夜間を含め、迅速かつ的確な対応を図ることによりまん延を防止した。また、エボラ出血熱等の発生に備え、消防局と合同で感染防護服の着脱及び陰圧式患者搬送器具の取扱訓練を実施した。 ②結核については、服薬支援を通じて患者を確実に治療に導くとともに、接触者に対する健康診断、治療終了後の管理検診等を着実に実施した。結核罹患率(人口10万人対)は僅かに上昇(16.2人(平成29年)→18.8人(平成30年))したが目標値(19.3人)を下回ることができた。(目標指標A) ③風しんの全国的な流行を受け、平成30年10月から風しん抗体検査の予約定員を拡充(5人/日→10人/日)するとともに、平成31年1月27日に休日臨時検査を実施した。また、平成31年2月からの緊急措置として新たに風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象に予防接種費用の一部助成を開始した。 ④麻しん・風しん定期予防接種については、引き続き市報等で接種勧奨を行うことで接種率の向上に努めた。(目標指標B) ⑤肝炎ウイルス検査受診者数の増加を図るため、40歳無料クーポン未使用者に対する再通知や、45歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に対する受診勧奨通知などを行ったほか、市内コミュニティ掲示板(約1,500箇所)にて周知を図った。 (課題)①③④風しんの発生予防及びまん延防止のための取組を推進していく必要がある。 ②新規結核患者に占める65歳以上の割合が年々増加(53%(平成25年)→75%(平成30年))していることから、高齢者の結核を早期に発見し、治療に繋げていくための取組が必要である。		
<b>【病原体検査】</b> (目的)感染症部門からの依頼検査を迅速・正確に実施し、感染症の感染拡大防止に寄与する。 (成果)⑥検査における動線を見直し、それに応じた検査室のスペースの確保や機器の再配置を行うことで交差汚染を防止し、検査の迅速性・正確性を向上させた。(麻しん・風しん疑い検査64人189検体、薬剤耐性菌検査19検体) (課題)⑥薬剤耐性菌等が増加する中、高い技術力が求められている複雑な病原体検査に対応していく必要がある。		
<b>【狂犬病予防】</b> (目的)狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止する。 (成果)⑦犬の鑑札・注射済票のデザインに尼子騷兵衛氏のイラストを起用した結果、登録と狂犬病予防注射への関心が高まった。 (課題)⑦狂犬病の発生予防に向け、狂犬病予防注射件数の増加に取り組む必要がある。		
<b>行政が取り組んでいくこと</b> ■健康回復や療養のための支援等		
<b>【健康回復や療養のための支援】</b> (目的)精神疾患・難病患者等にかかる相談・支援体制の整備によることからの健康回復や療養のための支援を行う。 (成果)⑧長期入院者への地域移行支援に取り組んだほか、措置入院者が退院後に継続的な支援を確実に受けられるよう、継続支援チームを設置し支援を開始した。(平成30年度支援対象者2人) ⑨自殺対策計画に基づき、これまで実施していた支援者対象ゲートキーパー研修に加え、新たに市民向けゲートキーパー研修を実施した。また、自殺対策連絡会や市民を対象としたフォーラムや出前講座を行ったほか、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行い、自殺者減少に取り組んだ(目標指標C) ⑩難病患者及び家族等に対する不安解消や療養支援として難病相談会(14回/年)及び防災意識の向上に向けて専門家(関西大学近藤准教授)による防災フォーラムを開催した。 ⑪小児慢性特定疾病に関しては、昨年度に引き続き、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケモハウスと連携し、児童や家族の負担軽減を図るとともに、神戸市及び西宮市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。 ⑫アスベスト対策としては、試行調査事業の着実な実施に加え、いわゆるポスト試行調査を見据えて新たな自治体とも連携を図り、令和2年度以降の新たな健康管理制度の構築について11自治体による国への共同要望を行った。 ⑬アスベスト問題に係る啓発及び次世代への伝承の取組として、新たに新規採用職員に対する研修や市民等を対象としたアスベストシンポジウム(平成30年8月26日)を開催した。 (課題)⑧依然、精神科単科病院には多くの長期入院者がいるが、現状について情報共有や関係機関相互の理解が不十分であり、各機関との連携を図る必要がある。 ⑨依然、若年層の自殺が一定数あり、引き続き若い世代への啓発が必要である。また、自殺者の減少を図るためには、自殺未遂者に対する支援も強化する必要がある。 ⑫アスベスト対策に関しては、大阪大学が行なっている疫学調査の結果について市民に分かりやすく情報提供を行う必要がある。		

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名
1
2
3
4
5

平成30年度 主要事業名
1 精神保健事業
2
3
4
5

平成29年度 主要事業名
1 短期滞在型療養事業
2 家庭療養指導事業
3 市立「健康の家」の廃止
4
5

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<b>【結核・感染症対策】</b> ①昨年度以降、全国的な流行が続く、麻しん・風しんの感染拡大防止に向け、患者等関係者への調査・指導など必要な措置を速やかに実施する。 ②高齢者の結核に対応するため、結核定期健康診断(胸部レントゲン検査)の受診を積極的に働きかける。 ③妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成について抗体検査の有効期間を見直すことで、より多くの対象者を予防接種に繋げていく。 ④⑤他の世代に比べ、風しん抗体保有率が低い「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性」を対象に抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を実施する。 ⑥無料クーポン対象年齢を「40歳のみ」から「40歳から70歳までの5歳刻み年齢」の未受診者に拡充し、肝炎ウイルス検査受診者数の増加を図る。
<b>【病原体検査】</b> ⑥感染症部門と連携し、研修や精度管理を通じて技術の向上に努め、複雑な病原体検査項目の増加を図る。
<b>【狂犬病予防】</b> ⑦今年度デザインを一新した犬の鑑札・注射済票について、尼子騷兵衛氏のイラストのPR効果を上手く活用しながら、犬の登録及び狂犬病予防注射の更なる認識向上を図る。
<b>【健康回復や療養のための支援等】</b> ⑧引き続き長期入院者の退院促進について取り組むとともに、現状の課題を共有化し解決に向けて取り組むため、保健・医療・福祉関係者との協議を深めていく。 ⑨教育委員会等と連携し、子ども・思春期を含む若年層に対する援助希求能力の向上を図るとともに、周囲の人達が兆候を見逃さないよう、引き続き支援者や教員に対してゲートキーパー研修を実施する。また、自殺未遂者支援(再度の自殺企図を防ぐための相談支援)等の自殺対策を実施し、自殺者の減少を図る。 ⑩アスベスト対策については、ポスト試行調査を見据え、引き続き関係自治体と連携し、国へ意見を述べるとともに、疫学調査の結果について市民に分かりやすく情報提供する場を設ける。
<b>主要事業の提案につながる項目</b>
<b>【健康回復や療養のための支援】</b> ⑫アスベスト対策については、国の委託事業であった試行調査が終了することから、国の動向を踏まえ試行調査後の健康管理のあり方について検討する。

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 03

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	03 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 食品衛生監視実施率	↑	100	%	62.3	75.9	84.7	73.9	100	100		100%
B 休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制	→	100	%	100	100	100	100	100	100		100%
C											
D											
E											

## 5 担当局評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)</p> <p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■地域医療体制・健康危機管理体制の確保 総合戦略 ①・④</p> <p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】                  (目的)安定的かつ安全・安心な1次救急医療体制を確保する。                  (成果)①建替えを前に、候補地、施設規模、建設手法等の方向性について庁内及び関係団体と協議を重ねた。関係団体との複合施設建設に向けた協議が整わなかったため、市単独での建替えに向けた検討・調整を進めた。                  (課題)①施設の老朽化などから建替えが急がれるため、スケジュールを含めた建設手法の決定や財源確保に向けた取組を早期に行うとともに、関係団体と施設内容、運営手法について整理する必要がある。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】                  (目的)心身障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした充実した歯科口腔保健体制を確保する。                  (成果)②心身障害者(児)・休日急病歯科診療等の歯科医師会による主体的な運営を目指し、組織統合に向けた協議を進めた。                  (課題)②尼崎口腔衛生センター事業のあり方を協議するとともに、人員体制等についても協議・調整していく必要がある。</p> <p>【災害救急医療体制の整備】                  (目的)災害発生時に関係機関が迅速に行動できる災害救急医療体制を確保する。                  (成果)③尼崎市地域災害救急医療対策会議を開催する中で、災害時における在宅人工呼吸器使用患者への対応策と課題を共有するとともに、情報伝達訓練範囲を透析・産婦人科診療所まで広げ、関係機関との連携体制の構築強化に努めた。                  (課題)③停電等を想定し、関係機関と初動体制のイメージ共有や連絡・連携体制を強化していく必要がある。</p> <p>【2次救急医療への対応】                  (目的)休日夜間における重症患者に対する医療体制を確保する。                  (成果)④2次救急医療は、365日診療科目別の医療体制を構築し、応需体制を整備している。(目標指標B)                  (課題)④高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。</p> <p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■食品・環境などの衛生面の体制確保 総合戦略 ④</p> <p>【生活衛生】                  (目的)食品衛生面では飲食に起因する危害を未然に防止し、環境衛生面では旅館営業の健全化と発達を図る。                  (成果)⑤最近の食中毒の動向を踏まえた監視を行うことで大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。また、HACCPの義務化に向け、指導した結果、新たに2件の小規模飲食店事業者がHACCPに沿った衛生管理を導入した。(目標指標A)                  ⑥平成30年6月の旅館業法改正により、無許可営業施設への立入検査権限が付与されたこと等から、無許可営業を停止又は許可につなげた。加えて、宿泊予約の仲介サイトへ掲載された無許可営業施設の削除につなげた。                  (課題)⑤施設数が多い小規模飲食店事業者を中心としてHACCPに沿った衛生管理の導入促進を図る必要がある。                  ⑥不特定多数の者が利用する旅館等においては、テロ等の不法行為を未然に防止するといったさらなる安全確保への取組が重要であることから、営業者に対して宿泊者名簿の正確な記載及び旅券写しの保存について、周知・指導を徹底する必要がある。</p> <p>【斎場・墓園】                  (目的)死亡者数の増加による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。                  (成果)⑦斎場の火葬炉2基増設工事を行い、また墓園においても79基の墓地募集を実施した。                  (課題)⑦火葬需要増加に対応するため、斎場の友引日の開場拡大等の運営面の対応や指定管理のあり方の検討が必要であるほか、墓地需要に対応するために、新規造成区画の残りの区画について、引き続き墓地募集を行う必要がある。</p> <p>【動物愛護】                  (目的)動物愛護に関する取組の推進に努める。                  (成果)⑧引き取った動物について可能な限り譲渡を推進し、収容された動物の致死処分数が減少した。また、多頭飼育崩壊対策については尼崎市動物愛護管理推進協議会と協議を重ね予算を拡充した。                  (課題)⑧動物の致死処分の更なる減少を図るとともに、多頭飼育崩壊対策への更なる取組を推進する必要がある。</p> <p>【検査体制】                  (目的)検査を迅速・正確に実施し、食中毒等による健康被害拡大の防止及び不良食品の排除により食品の安全・安心に寄与する。                  (成果)⑨基準が定められている食品等の検査を計画的に実施したほか、食中毒検査等緊急対応検査を実施した。                  (課題)⑨10年を経過した機器等の更新、技術力の維持及び向上、新しい検査法の検討・習得を行う必要がある。</p>
--

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業名	
1	墓園整備事業
2	斎場整備事業
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

<p>令和元年度(平成31年度)の取組</p> <p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】                  ①建替えに向けて、引き続きスケジュールを含めた建設手法等について庁内検討を進めるとともに、関係団体と施設内容や運営手法等について協議を進める。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】                  ②早期の組織統合を目標として関係団体と協議を進める。</p> <p>【災害救急医療体制の確保】                  ③発災時の初動について、昨年度の停電時の対応を踏まえ、医療機関との情報共有・連携強化に努める。</p> <p>【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】                  ④地域医療構想に基づく救急医療体制が構築されるよう情報の共有化に努め、円滑な医療機関連携を図る。</p> <p>【生活衛生】                  ⑤リスクの高い施設への重点的な監視を行うことで食中毒の発生防止を図る。法改正に対応したHACCP導入促進のため、食品等事業者団体が作成した手引書を用い、施設への立入を強化する。                  ⑥旅館全施設へ立入検査を行い、営業者に対して宿泊者名簿の正確な記載及び旅券写しの保存について、周知・指導の徹底を図る。</p> <p>【斎場・墓園】                  ⑦混雑する冬季における斎場の友引日の開場を段階的に拡大するほか、指定管理のあり方を含めた運営体制の見直しを検討する。</p> <p>【動物愛護】                  ⑧猫の不妊手術費用助成やボランティアを支援するための費用助成を行い、飼い主への適正飼養の啓発を推進し、動物の収容及び致死処分の減少に努め、多頭飼育崩壊時の緊急的な受入れ体制についても検討する。</p> <p>【検査体制】                  ⑨食品衛生法改正による国際水準に整合した新たな業務管理要領に対応するなど、精度管理に取り組み、検査結果の信頼性の確保に努める。</p>	<p>●老朽化している休日夜間急病診療所については、引き続き更新を見据え、運営手法や移転先について検討を進めていく。</p> <p>●動物愛護基金については、多くの寄付をいただいていることから、より効果的な活用について引き続き検討を進めていく。</p>
<p>主要事業の提案につながる項目</p> <p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】                  ①庁内及び関係団体との協議を踏まえ、休日夜間急病診療所の建替えに向けた取組を進める。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】                  ②組織統合による事業運営の効率化を図るとともに、歯科口腔衛生事業等の充実を目指す。</p>	

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 04

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	04 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
主担当局	総務局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 特定健診受診率	↑	60.0 %	37.1	39.5	40.1	38.5	38.6	32.9		54.8%
B 保健指導実施率	↑	60.0 %	38.6	40.6	40.6	39.9	38.2	40.8		68.0%
C 国民健康保険料の収納率(現年)	↑	93.0 %	87.4	88.2	90.1	91.5	92.1	93.1		100%
D 後期高齢者医療保険料の収納率(現年)	↑	99.4 %	99.1	99.2	99.3	99.3	99.4	99.5		100%
E										

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■医療保険制度の適切な維持・健全運営 総合戦略 ②・③</p> <p><b>【医療費適正化対策】</b>                      (目的)健康寿命の延伸に関する取組を中心とした医療費適正化対策を推進することにより、医療保険制度の安定的な運営に資する。                      (成果)①受診率向上対策として、引き続き、セグメント別の受診勧奨に取り組むとともに国保新規加入者層への新たな対策として、総合健診への案内強化などを行った。(目標指標A)                      ②健診データの読み取りや病態に関する研修だけでなく、高額レセプト分析により把握した事例検討など、実態から健康課題や事業の成り立ちを振り返り、今後の展望を考えることに重点を置いた研修を実施した。また、地域の健康づくり協議会や、他局が主催する『協働』や『教育』をテーマにした研修会にも参画するなど保健指導の質の向上に取り組んだ。(目標指標B)                      ③後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発については、毎月1回、変薬通知を実施し、1回あたり約2,700万円の効果があった。普及率は平成30年12月現在、72.8%となっており、80%以上を目標に、引き続き変薬通知を定期的に行う。                      ④後期高齢者医療制度においては、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、被保険者の重症化予防等に努めており、個別健診による後期高齢者歯科健診事業を実施している。                      (課題)①平成30年度は、予約方法が電話のみであったこと、災害級とも言われる猛暑などの影響、さらにはPR不足もあって、前年度と比較して受診率が減少した。効果的な受診勧奨とともに異常気象等を踏まえ、効率的な健診日程とする必要がある。(目標指標A)                      ②②受けたり止めたりする層の受診率が下がっており、健診の大切さを理解してもらい、継続的な受診につながるよう保健指導の質の向上、保健師のスキルアップが必要である。また、地域における活動のあり方や保健師職の人材育成、保健師体制の検討が必要である。(目標指標B)                      ④後期高齢者の健診受診率は少しずつ上昇しているが、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。</p> <p><b>【保険料収納率向上対策】</b>                      (目的)国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る収納対策を実施することにより、被保険者間の負担の公平を確保するとともに制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。                      (成果)⑤国民健康保険料においては、業務委託等を活用した滞納保険料の戸別徴収や、納付指導、滞納処分といった徴収強化策を積極的に実施するとともに、口座振替の加入勧奨などの滞納抑制策を継続的に実施したことにより、前年度を上回る収納率を確保することができた。なお、滞納保険料の徴収については、より一層の強化を図るため、平成27年度に2名、平成30年度に1名、正規職員を増員しており、収納率の向上に大きく寄与しているところである。また、平成26年度に実施した口座振替原則化をさらに推進する取組として、平成30年10月からWEB口座振替受付サービスを導入し、収納率の向上を図っている。(目標指標C)                      ⑥後期高齢者医療保険料の収納対策として、電話催告、納付相談、保険料の軽減措置、期割額の平準化等に加え、滞納者及び連帯納付義務者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施した。(目標指標D)                      (課題)⑤国民健康保険料においては、9年連続で収納率が向上しているものの、依然として県下では低位にあることから、県内保険料の統一に向けた取組としても、引き続き、収納率向上に努める必要がある。                      ⑥後期高齢者医療の保険料収納率は制度発足以来毎年上昇しているものの、依然として県下では低位にあるため、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。</p> <p><b>【被保険者資格の管理】</b>                      (目的)被保険者資格の管理を的確に行い、保険給付や保険料の賦課徴収など、制度の適切な維持・運営に努める。                      (成果)⑦国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る電算システムについて、新たにパッケージ・システムを導入したことにより、的確かつ効率的な事務を行うことができていた。                      (課題)⑦令和元年度にシステム受託業者の常駐が終了することに伴い、職員によるシステムの運用範囲が拡大する見込みであることから、受託業者の知識や技術を承継し、確実かつ効率的な実施体制の整備を行う必要がある。</p>

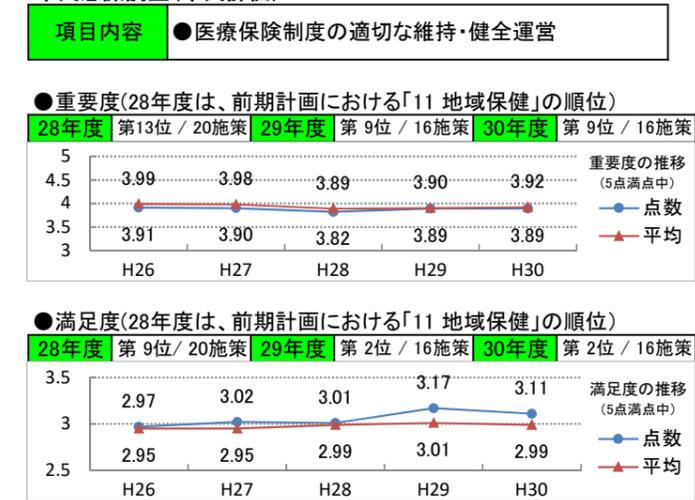
## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名
1
2
3
4
5

平成30年度 主要事業名
1 国民健康保険制度改革後の本市独自施策等のあり方について
2 国民健康保険料における収納率向上対策の強化
3
4
5

平成29年度 主要事業名
1 ピロリ菌・胃がんリスク検査事業
2 健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業
3
4
5

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

<p>・保険料収納率向上対策においては、尼崎市債権管理条例に基づく、債権の適正管理の全庁的な取組を踏まえる中で、滞納抑制や徴収強化にかかる取組を進めていく。</p>
--

令和元年度(平成31年度)の取組
<p><b>【医療費適正化対策】</b>                      ①健診時期を春・夏・秋の3期制から4~7月、9~12月の2期制とし、また、情報発信の時期や発信媒体ごとに、周知を強化したい対象や内容について十分に検討を行い、各種PRIに取り組むことに加え、個別健診、巡回健診、総合健診など、対象者のニーズ等に応じた効果的な受診勧奨を行う。                      ②地域保健との連携をより密にする中で、保健師のスキルアップに向けた研修を、専門医との連携などして実施する。                      ④後期高齢者歯科健診事業については、尼崎市歯科医師会と調整し健診方式を見直し、平成30年度から指定歯科医院での個別健診を実施しているが、引き続き、健診受診率の向上を図る。</p> <p><b>【保険料収納率向上対策】</b>                      ⑤国民健康保険においては、滞納抑制に係る取組として、口座振替の利用促進を、徴収強化に係る取組として、滞納処分の強化を継続的に実施しており、令和元年度においても従来の取組を充実させることにより収納率の更なる向上を図る。                      ⑥後期高齢者医療保険料においては、引き続き滞納抑制に係る取組として、口座振替の利用促進を、滞納者に対しては滞納者本人はもちろん、平成30年度から実施している連帯納付義務者に対する滞納処分を強化する。</p> <p><b>【被保険者資格の管理】</b>                      ⑦令和元年度は、システム受託業者の常駐によるサポートの最終年度となることから、より密な連携を行うことにより、適切な事務の引継ぎやノウハウの蓄積に努める。                      ⑦令和2年度末から運用が開始される予定のオンライン資格確認等について、電算システムの改修を行うなどの対応を行う。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p><b>【被保険者資格の管理】</b>                      ⑦職員による電算システムの運用・保守について、関係所管課並びにシステム受託業者と協議のうえ、「(仮称)国保系システム運用・保守要領」を作成するとともに、継続的な研修を行うなど、引き続き、確実かつ効率的な実施体制の構築を図る。</p>